| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 九 | 法第二十六条第二項第三号に規定する上場会社等の株式の取得若しくは同項第四号に規定する上場会社等の議決権の取得若しくは令第二条第二十五項第三号に規定する株式への一任運用若しくは同項第五号に規定する議決権行使等権限の取得（取得者等の所有等割合が百分の十以上となる場合に限る。）又は同項第六号に掲げる共同議決権行使同意取得（第三条の二第二項各号に掲げる事項に係る議案に係るものを除く。） | ［略］ | 対象業種又は対象法人 | 別紙様式第二十五 |
| 十 | 法第二十六条第二項第三号に規定する上場会社等の株式の取得若しくは同項第四号に規定する上場会社等の議決権の取得又は令第二条第二十五項第三号に規定する株式への一任運用若しくは同項第五号に規定する議決権行使等権限の取得（取得者等の所有等割合が財務大臣が特に認めた割合（以下この項において「特定割合」という。）未満から特定割合以上百分の十未満となる場合に限る。） | 特定国有企業等 | 対象業種又は対象法人 | 財務大臣が指定する様式 |
| 十一 | 令第二条第二十五項第四号に規定する議決権代理行使受任 | ［略］ | 対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人 | 別紙様式第二十八 |
| 十二 | 令第二条第二十五項第六号に掲げる共同議決権行使同意取得 | ［略］ | 対象業種以外の業種又は対象法人以外の法人 | 別紙様式第二十九 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 九 | 法第二十六条第二項第二号に規定する会社の株式又は持分の譲渡 | ［同上］ | 対象業種以外の業種 | 別紙様式第十二 |
| 十 | 法第二十六条第二項第七号に規定する金銭の貸付け | 外国投資家 | 対象業種以外の業種 | 別紙様式第十六 |
| 十一 | 法第二十六条第二項第八号に規定する事業の譲受け、吸収分割及び合併による事業の承継 | ［同上］ | 対象業種以外の業種 | 別紙様式第十六の二 |
| 十二 | 令第二条第十六項第一号に規定する社債の取得 | ［同上］ | 対象業種以外の業種 | 別紙様式第十七 |